

1. 推進事業

事業費（要望額）	255,760,360円（うち交付金 139,187,597円）	都県名	福島県
		事業実施年度	平成30年度

現状と課題（※計画地区等における現状を踏まえて、課題を数値等も交えて具体的に記述すること。）

東日本大震災により、農業関係施設では199件、農地では5,991ha、その他多数の農業用機械等に被害が発生した。畜産分野においては、多くの家畜が淘汰されたことにより生産基盤が脆弱化している。さらに、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の飛散による生産者の健康への影響に対する不安も解消されていない。

課題を解決するため対応方針（※上記の課題に対応させて記述すること。）

このため、被災前と同程度以上の営農活動ができるよう、農地の地力回復の取組を支援するとともに、津波で流失した農業用機械や生産資材の導入、生産基盤を回復させるための高能力種畜の導入を支援する。
また、放射性物質による生産者への健康不安の解消を図るため、放射性物質の分布を把握する。生産者への被曝による影響を最小限に抑えるために前年までに作成した農業生産活動をリスト化したチェックシートを活用し、産地で活用できる健康不安の解消に資するGAP「健康影響緩和対策GAP（マニュアル）」を国際水準GAPレベルに改訂する。

都県における目標関係		事業実施後の状況				成果目標の具体的な実績	備考
取組名	成果目標	計画時	実施後	目標	達成率		
農地生産性回復に向けた取組	津波被災前の地力に回復する。	津波被災により農地の生産性が低下している。	土壌改良材散布により被災農地の土づくりを行い、被災前の地力まで回復することができた。	土壌改良材散布により被災農地の土づくりを行い、被災前の地力を回復する。	100.0%	達成（100%以上） 概ね達成（90%以上、100%未満） 未達（90%未満） 計 2地区 — — 2地区	
家畜改良体制構築支援	高能力種畜の導入により生産基盤の再構築を図る。	東京電力福島第一原子力発電所事故により、多くの搾乳用雌牛及び肉用繁殖雌牛が淘汰され、生乳生産基盤及び肉用牛繁殖基盤が弱体化した。	飼養頭数を震災前程度までに増やし、畜産分野の生産基盤の回復を図った。	飼養頭数を震災前程度までに増やし、生乳生産基盤及び肉用牛繁殖基盤の回復を図る。	88.6%	達成（100%以上） 概ね達成（90%以上、100%未満） 未達（90%未満） 計 7地区 — 3地区 4地区	
放射性物質による健康不安の解消対策	健康不安解消に資するGAPの改訂。	震災後、放射性物質による生産者の健康への影響に対する不安があり、平成28年度に健康不安の解消に資するGAPの検討が行なわれた。	放射性物質の分布の把握を広げるとともに、「健康影響緩和対策GAP」を国際水準レベルに改訂した。	健康不安の解消に資するGAP「健康影響緩和対策GAP」を国際水準レベルに改訂する。	100.0%	達成（100%以上） 概ね達成（90%以上、100%未満） 未達（90%未満） 計 1地区 — — 1地区	

生産資材の導入等	生産資材を導入し、作付面積を震災前以上の規模まで回復する。	津波により、農地が被災し、生産資材が流失している。	震災で失われた生産資材を導入し、被災前と同程度以上に作付面積が拡大できるよう体制整備を図った。	震災で失われた生産資材を導入し、被災前と同程度以上に作付面積の拡大を図る。	100.0%	達成（100%以上） 概ね達成（90%以上、100%未満） 未達（90%未満）	1 地区 — — 計 1 地区
リース方式による農業機械等の導入	農業用機械を導入し、作付面積等を震災前以上の規模まで回復する。	津波により、農地が被災し、農業機械が流失している。	震災で失われた農業機械を導入し、震災前と同程度以上の営農活動ができるよう体制整備を図った。	震災で失われた農業機械を導入し、震災前と同程度以上の営農活動ができるようにする。	100.0%	達成（100%以上） 概ね達成（90%以上、100%未満） 未達（90%未満）	2 地区 — — 計 2 地区

事業実施地区数	総合所見						
13 地区	<p>成果目標の達成状況は、取組名「農地生産性回復に向けた取組」「放射性物質による健康不安の解消対策」「生産資材の導入」「リース方式による農業機械等の導入」では、各地区（事業）の平均達成率が100%であるため「達成」、取組名「家畜改良体制構築支援」では、90%未満であるため「未達」と評価する。</p> <p>各地区の達成状況は、13 地区中「達成」「概ね達成」が9 地区であった。</p> <p>なお、「家畜改良体制再構築支援」の「未達」の4 地区においては、原発事故や畜産農家の高齢化により飼養頭数の目標を達成できなかったが、増頭を奨励する県単事業の継続や、肥育農家の一貫経営への誘導等により生産基盤回復を図る。</p>						

(注) 1 別紙様式1号に準じて作成すること。

2 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都県全体の総合所見を記入すること。

(別紙様式2号 別添)

都県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後（目標年度）		目標（令和元年度）		事業費（円）	負担区分（円）				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都県による点検評価結果（所見）
		被災前 22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容 （計画）		交付金	都県費	市町村費	その他			
農地生産性回復に向けた取組	相馬市	(平成29年度) 土壌分析値 pH(H ₂ O ₂) 2.5～2.9 pH(H ₂ O) 4.0～5.8	土壌分析値 pH(H ₂ O ₂) 3.1～3.7 pH(H ₂ O) 6.3～6.9	被災農地の土づくり対策 【水稻】 事業内容： 転炉石灰散布 69.39ha 被災農地の土づくり対策 【水稻】 土壌改良材 1式 転炉石灰 69.39ha 散布作業 1式 (0.5t/10a) 8.47ha (1.0t/10a) 61.03ha 耕起作業 1式 トラクター耕耘 69.39ha 運搬作業 1式	土壌分析値 pH(H ₂ O ₂) 3.0以上 pH(H ₂ O) 6.0以上	被災農地の土づくり対策 【水稻】 事業内容： 転炉石灰散布 69.39ha 被災農地の土づくり対策 【水稻】 土壌改良材 1式 転炉石灰 69.39ha 散布作業 1式 (0.5t/10a) 8.47ha (1.0t/10a) 61.03ha 耕起作業 1式 トラクター耕耘 69.39ha 運搬作業 1式	30,039,120	30,039,120	0	0	0	100%	平成29年度内に災害復旧工事が完了した69.39haについて、津波により酸性硫酸塩土壌となり土壌の生産性が低下していたため、土壌改良材（転炉石灰）を散布した結果、目標値を上回り、目標が達成された。 その結果、事業を実施し平成31年度から作付が再開されたほ場について塩害による収量の問題はなく、面積土壌の生産性を回復させることができた。	災害復旧面積は69.39haとなり、目標が達成された。今後も作付け面積の維持、拡大のため、引き続き生産に伴う土壌管理について助言し、営農活動の回復を支援する。
農地生産性回復に向けた取組	ふくしま未来農業協同組合 そま地区本部	(平成29年度) 土壌分析値 可給態リン酸 1～4mg/100g 腐植 0.1～0.5%	土壌分析値 可給態リン酸 10mg/100g 腐植 1.0%	被災農地の土づくり対策 土壌改良（水稻） ようりん（粒）20% 56.3ha 28苦土重焼燐 13.4ha 堆肥 68.1ha 散布作業・管理 1式 耕起作業 1式 運搬作業 1式	土壌分析値 可給態リン酸 10mg/100g 腐植 1.0%	被災農地の土づくり対策 土壌改良（水稻） ようりん（粒）20% 56.3ha 28苦土重焼燐 13.4ha 堆肥 69.7ha 散布作業・管理 1式 耕起作業 1式 運搬作業 1式	53,043,599	49,407,372	0	0	3,636,227	100%	土壌改良材及び堆肥の散布により地力が回復し、目標が達成された。今後も県や町と共に安定した水稻生産に向け支援を継続する。 なお、計画時点においては、災害復旧工事の途中であり、69.7haで事業を実施する見通しであったが、農地復旧内容の変更や復旧農地の地盤が緩いなど、事業による土壌改良が予定通り実施できない箇所が発生したことから、実績では68.1haとなった。	農地復旧工事後、低下していた地力を回復することができ、68.1haで水稻生産を行うことができた。今後も安定した水稻生産に向け、引き続き支援を行う。
家畜改良体制再構築支援	福島県酪農業協同組合	平成23年1月末現在の経産牛飼養頭数7,007頭（震災後、平成23年5月の経産牛飼養頭数5,900頭に減少）	(令和元年度) 経産牛飼養頭数 4,896頭	性選別受精卵153個の導入支援をした。	(令和元年度) 経産牛飼養頭数6,356頭	性選別受精卵153個の導入支援をする。	33,237,000	15,366,000	10,015,000	0	7,856,000	77.0%	生産者の高齢化が進み、廃業する農家が増え続けており、経産牛増加にはつながらず、目標達成には至らなかった。しかし、生産者の後継牛確保への意識は強まっており、育成牛飼養頭数は増加している。 今後は、引き続き生産基盤回復及び改良体制の構築を目指していく。	事業実施主体の酪農家数はH22.4月：299戸→R2.3月：157戸と高齢化による廃業を主として震災前の53%にまで減少している。一方、事業実施主体の経産牛飼養頭数はH23.1月：7,007頭→R2.3月：4,896頭と震災前の70%となり、1戸当たりの規模拡大が進められ、生産基盤の維持回復に一定の効果が認められた。目標達成に向け、引き続き、生乳生産基盤の回復及び改良体制の構築を支援する。

(別紙様式2号 別添)

都県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後（目標年度）		目標（令和元年度）		事業費（円）	負担区分（円）				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都県による点検評価結果（所見）
		被災前 22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容 （計画）		交付金	都県費	市町村費	その他			
家畜改良体制再構築支援	全国農業協同組合連合会 福島県本部	平成22年12月時飼養頭数：経産牛3,687頭（震災後平成23年6月時飼養頭数：経産牛3,376頭）	頭数調査結果（R1.12）：経産牛頭数2,614頭	乳用雌牛30頭の導入・貸付実績	搾乳用雌牛平成31年度目標 飼養頭数：経産牛3,000頭	高能力の乳用雌牛を30頭導入、貸付	25,341,238	1,111,110	0	0	24,230,128	87.1%	本事業を活用し、県内外からの雌牛導入・貸付および性判別受精卵（乳用種）の供給を進めたが、目標が達成されなかった。高齢化や後継者不足による生産者の廃業に歯止めがかからず、飼養頭数減が進んだことが要因と考えられる。廃業による飼養頭数減に歯止めはかからないと考えるが、前年度と比較して育成牛頭数は増加しており（平成30年12月：688頭、令和元年12月：703頭）、性判別受精卵導入の効果は一定数見受けられた。今後も飼養頭数の現状維持に努めるとともに、JAを通じ増頭意欲のある生産者をリストアップして重点的な指導を行う。	経産牛頭数は2,614頭であり、目標が達成されなかった。県内酪農家数はH23.2月：548戸→R2.2月：299戸と高齢化による廃業を主として震災後55%にまで減少している。一方、事業実施主体の飼養頭数は震災前の73%と1戸当たりの規模拡大が進められており、生産基盤の維持回復に一定の効果認められた。目標達成に向け、引き続き、生乳生産基盤の回復及び改良体制の構築を支援する。
				性判別受精卵（乳用種）4個の供給実績		性判別受精卵（乳用種）4個を供給								
家畜改良体制再構築支援	全国農業協同組合連合会 福島県本部	JAグループ傘下の和牛繁殖雌牛の飼養頭数平成23年2月時の飼養頭数9,350頭が被災後に平成24年2月8,200頭まで減少した。	頭数調査結果（H31.4）：8,630頭	和牛繁殖雌牛3頭の導入・貸付実績	平成元年度の頭数目標8,670頭	地域の基礎雌牛となりうる高能力の肉専用種繁殖雌牛11頭を導入し、JAを通して組合員に貸付する。	2,911,680	166,665	0	0	2,745,015	99.5%	高齢化等による廃業農家が増える中で、本事業を活用し、導入・貸付を進めた結果、目標値に対して実績を概ね達成できたことから、生産の基盤回復及び地域の改良基盤回復に一定の効果を得られた	事業実施主体が高能力雌牛の導入・貸付を効率的に推進したことにより、概ね目標を達成したことから、生産・改良基盤の回復が図られたと考えられる。引き続き本事業の活用を推進するとともに、他事業との併用や飼養管理指導等を実施し、多方面から肉用牛生産基盤の回復を支援する。
家畜改良体制再構築支援	石川町	・平成22年度生産基盤の中核を担う5頭以上の飼養戸数・頭数：45戸、424頭 ・平成29年度生産基盤の中核を担う5頭以上の飼養戸数・頭数：31戸、361頭	令和元年度生産基盤の中核を担う5頭以上の飼養頭数：335頭	肉専用種繁殖雌牛8頭を導入	令和元年度目標飼養頭数（生産基盤の中核を担う5頭以上の飼養頭数）371頭	地域の生産基盤回復のため、肉専用種優良基礎雌牛を8頭導入し、町内の生産者に貸し付ける。	7,787,880	480,000	0	0	7,307,880	90.3%	除染及び稲WC Sによる自給飼料の確保に努めてきたことから、概ね目標を達成できた。今後も増頭意欲のある畜産農家に対し優良基礎雌牛の貸付を行い、飼養頭数の回復に努めていく。	5頭以上の飼養頭数は335頭となり、目標は概ね達成された。引き続き本事業の活用を推進するとともに、繁殖雌牛の増頭を奨励する県単事業の継続や、肥育農家を一貫経営へ誘導するなど、肉用牛生産基盤の回復を支援する。
家畜改良体制再構築支援	夢みなみ農業協同組合（石川町）	平成22年度飼養戸数・頭数：880戸、4,792頭 平成29年度飼養戸数・頭数：528戸、4,028頭	令和元年度飼養頭数：3,879頭	肉専用種繁殖雌牛6頭を導入	令和元年度目標飼養頭数：4,048頭	地域の繁殖改良基盤回復のため、肉専用種繁殖雌牛6頭を導入	5,819,040	333,330	0	0	5,485,710	95.8%	震災後、野草等自給飼料の利用が制限され小規模農家が著しく減少したが、除染及び稲WC Sの生産拡大等による自給飼料の確保に努め、概ね目標を達成した。増頭意欲のある畜産農家に対し優良基礎雌牛の貸付を行い、今後も飼養頭数の回復に努めていく。	令和元年度飼養頭数は3,879頭となり、目標は概ね達成された。引き続き本事業の活用を推進するとともに、繁殖雌牛の増頭を奨励する県単事業の継続や、肥育農家を一貫経営へ誘導するなど、肉用牛生産基盤の回復を支援する。

(別紙様式2号 別添)

都県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後（目標年度）		目標（令和元年度）		事業費（円）	負担区分（円）				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都県による点検評価結果（所見）
		被災前 22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容 （計画）		交付金	都県費	市町村費	その他			
家畜改良体制再構築支援	古殿町	平成23年3月時点繁殖雌牛飼養頭数：472頭 平成30年3月時点繁殖雌牛飼養頭数：392頭	令和2年2月末時点の繁殖雌牛飼養頭数359頭	肉専用種優良基礎雌牛8頭の導入を行った。	令和元年度繁殖雌牛飼養頭数410頭	改良基盤の回復を図るため肉専用種優良基礎雌牛10頭の導入を行う。	8,095,680	480,000	0	0	7,615,680	87.6%	増頭を進める農家がいる一方、高齢化等による農家数の減少により、目標頭数には達しなかったが、年度ごとの飼養頭数減少率は縮小傾向にある。引き続き本事業及び県事業などを活用し繁殖雌牛の増頭を目指していく。	繁殖雌牛飼養頭数は359頭となり、目標が達成されなかった。これは高齢化等による農家数の減少が原因である。引き続き本事業の活用を推進するとともに、繁殖雌牛の増頭を奨励する県単事業の継続や、肥育農家を一貫経営へ誘導するなど、肉用牛生産基盤の回復を支援する。
家畜改良体制再構築支援	浅川町	平成23年3月時点繁殖雌牛飼養頭数366頭 平成30年3月時点繁殖雌牛飼養頭数247頭	令和2年3月時点繁殖雌牛飼養頭数215頭	肉専用種優良基礎雌牛を2頭導入	令和元年度目標繁殖雌牛飼養頭数260頭	肉専用種優良基礎雌牛を2頭導入し、町内農業者へ貸付をする。	1,912,363	120,000	0	0	1,792,363	82.7%	高齢化に伴い増頭する労力を確保できる生産者が減ったこと、更に子牛価格の高騰で購入を控えたことにより、導入頭数が伸びず目標が達成できなかった。今後、後継者等の新規就農者育成を図るとともに、子牛市場動向に関する情報を得て比較的平均価格の低い時期での導入に努め、飼養頭数の維持・増加を図る。	令和2年3月時点繁殖雌牛飼養頭数は215頭となり、目標は達成されなかった。これは、高齢化や労力不足等が原因である廃業及び導入に係る費用が高止まりしていることが要因である。引き続き本事業の活用を推進するとともに、繁殖雌牛の増頭を奨励する県単事業の継続や、肥育農家を一貫経営へ誘導するなど、肉用牛生産基盤の回復を支援する。
放射性物質による健康不安の解消対策	福島県民連産直農業協同組合	(平成29年度)健康不安に資するGAP「健康影響緩和対策GAP（マニュアル）」を拡充	(平成30年度)健康不安の解消に資するGAP「健康影響緩和対策GAP」を国際水準GAPレベルに改訂。	①放射性物質に関する調査・分析を実施 ②研修会を開催	健康不安の解消に資するGAP「健康影響緩和対策GAP」を国際水準GAPレベルに改訂する。	①放射性物質に関する調査・分析の実施 ②研修会の開催	3,572,520	2,800,000	0	0	772,520	100%	計画どおり、放射性物質による健康不安解消及び影響緩和対策について研修会を行なった。放射性物質の調査・分析を行い、分布の把握を広げるとともに、健康不安の解消に資するGAP「健康影響緩和対策GAP（マニュアル）」を国際水準GAPレベルに改訂した。今後は改訂した「健康影響緩和対策GAP」に基づく取組の推進を図る。	計画どおり、健康不安の解消に資するGAP「健康影響緩和対策GAP（マニュアル）」を国際水準GAPレベルに改訂し、目標が達成された。今後は、国際水準GAPレベルに改訂された「健康影響緩和対策GAP」に基づく取組の推進を図る。
リース方式による農業機械等の導入	グリーンファーム柚	作付面積0ha	作付面積20.6ha	トラクター1台 代掻きローター1台 コンバイン1台 田植機1台 籾摺機1台 乾燥機1台 畦塗機1台 籾搬送機1台	作付面積20ha	トラクター1台 代掻きローター1台 コンバイン1台 田植機1台 籾摺機1台 乾燥機1台 畦塗機1台 籾搬送機1台	28,620,000	13,250,000	8,612,000	0	6,758,000	103.0%	令和元年度は20.6ha作付し、目標達成率は103.0%と成果目標を達成することができた。当該地区は農業者の高齢化及び米価の低迷に伴い離農する農業者が増加している状況のため、今後は離農者の農地集積をさらに推進し、水稲の作付を拡大させていく。	作付面積は20.6haとなり、目標が達成された。今後も作付面積の維持、拡大のため、引き続き水稲生産管理について助言し、営農活動の回復を支援する。

(別紙様式2号 別添)

都県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後(目標年度)		目標(令和元年度)		事業費(円)	負担区分(円)				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都県による点検評価結果(所見)
		被災前 22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容 (計画)		交付金	都県費	市町村費	その他			
リース方式による農業機械等の導入	ドリームアグリ	10.0ha	20.0ha	トラクター 1台 ロータリー 1台 代掻きロータリー 1台 コンバイン 1台 田植機(直播機含む) 1台 畦塗機 1台 肥料散布機 1台 トレーラー 1台 自走防除機 1台 糞搬送機 1台 畦草刈機 1台 法面草刈機 1台 鉄コーティングマシン 及び 酸化装置 1台 播種機 1台	20.0ha	トラクター 1台 ロータリー 1台 代掻きロータリー 1台 コンバイン 1台 田植機(直播機含む) 1台 畦塗機 1台 肥料散布機 1台 トレーラー 1台 自走防除機 1台 糞搬送機 1台 畦草刈機 1台 法面草刈機 1台 鉄コーティングマシン 及び酸化装置 1台 播種機 1台	48,740,400	22,565,000	14,667,000	0	11,508,400	100.0%	令和元年度は20.0ha作付し、目標達成率は100.0%と成果目標を達成することができた。当該地区は農業者の高齢化及び米価の低迷に伴い離農する農業者が増加している状況のため、今後は離農者の農地集積をさらに推進し、水稻の作付を拡大させていく。	作付面積は20.0haとなり、目標が達成された。今後も作付面積の維持、拡大のため、引き続き水稻生産管理について助言し、営農活動の回復を支援する。
生産資材の導入等	ドリームアグリ	10.0ha	20.0ha	催芽機 1台 苗箱洗浄機 1台 パイプハウス 3.5k×19k 2棟 パイプハウス4k×10k 1棟 苗箱 2,000枚 苗コンテナ 2台 パレット 20枚	20.0ha	催芽機 1台 苗箱洗浄機 1台 パイプハウス3.5k×19k 2棟 パイプハウス4k×10k 1棟 苗箱 2,000枚 苗コンテナ 2台 パレット 20枚	5,775,840	2,674,000	1,738,000	0	1,363,840	100.0%	令和元年度は20.0ha作付し、目標達成率は100.0%と成果目標を達成することができた。当該地区は農業者の高齢化及び米価の低迷に伴い離農する農業者が増加している状況のため、今後は離農者の農地集積をさらに推進し、水稻の作付を拡大させていく。	作付面積は20.0haとなり、目標が達成された。今後も作付面積の維持、拡大のため、引き続き水稻生産管理について助言し、営農活動の回復を支援する。
—	—			—		—	255,760,360	139,187,597	35,295,000	0	81,277,763	—	—	—

(注) 1 別紙様式1号の別添1に準じて作成すること。

2 「都県による点検評価結果(所見)」には、都県としての事業実施主体ごとの目標達成状況に関する評価を記載するとともに、目標未達成の場合には改善措置の指導の必要の有無を含めた今後の改善指導方を記載する。